平成２９年（再）第３７号
新潟市中央区新光町19番地８パブリシティ・フレックスビル
再生債務者　株式会社ＷＩＮＰＲＯ
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都千代田区丸の内２丁目６番１号　丸の内パークビルディング　森・濱田松本法律事務所　弁護士　早川　　学
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成30年１月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再）第４２号
神奈川県厚木市寿町１丁目６番14号
再生債務者　株式会社ＰＲＯＥＡＲＴＨ
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都千代田区六番町13―12　三山総合法律事務所　弁護士　三山　裕三
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成30年２月１日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第２４３号
千葉県浦安市東野２丁目24番10号　㈱一光浦安寮
再生債務者　荒谷　和哉
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月６日から平成30年３月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第２５４号
千葉県千葉市花見川区さつきが丘２丁目34番７棟502号
再生債務者　佐藤　了正
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月６日から平成30年３月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第２６１号
千葉県千葉市中央区椿森５－２－16　リブリ・オールパラン107号（住民票上の住所千葉県鎌ケ谷市道野辺本町２丁目12番８－501号）
再生債務者　末田　耕平
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月６日から平成30年３月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第２７２号
千葉県市原市五井6501番地11
再生債務者　山下　繁樹
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月６日から平成30年３月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第８９号
静岡県藤枝市駅前１丁目８番15―305号　メゾン・グランツ藤枝
再生債務者　荻原　麻美
1　決定年月日時　平成30年１月30日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月１日から平成30年３月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第８５号
兵庫県西宮市門戸荘13番８－302号
再生債務者　ビューティサロンホシこと　高瀬　廣子
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月27日から平成30年３月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再イ）第５２号
兵庫県川西市笹部１丁目２番６－306号
再生債務者　小野寺隆記
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月21日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月７日から平成30年３月14日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２９年（再イ）第９２号
兵庫県尼崎市汐町52番地　ＯＡマンション303号
再生債務者　高崎　圭輔
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月21日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月28日から平成30年３月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再イ）第９７号
兵庫県尼崎市宮内町２丁目62番地　ノイヴェル出屋敷101
再生債務者　毛利　琢哉
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月21日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月28日から平成30年３月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再イ）第２６５号
さいたま市南区大字広ケ谷戸102番地２テラスシャルムＢ号
再生債務者　湯本　隆幸
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月８日から平成30年３月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２６７号
さいたま市見沼区堀崎町1045番地７
再生債務者　香月健太郎
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月８日から平成30年３月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第４号
千葉県千葉市緑区あすみが丘１丁目13番地１　ユーコート壱番館101号
再生債務者　木津　延介
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月８日から平成30年３月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第８３号
相模原市南区南台２丁目２番17号　クレアハウス弐番館503号
再生債務者　池田　英貴
1　決定年月日時　平成30年２月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月８日から平成30年３月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（再イ）第４号
相模原市南区若松５丁目７番14号
再生債務者　モハメドルトフロカビル
1　決定年月日時　平成30年２月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月22日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月８日から平成30年３月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部